

人権リーダー養成講座

～2026年度 第2期のご案内～

14年間で延べ約 5,700 名が受講。大変好評頂いています！
また、1,567 名の方が「人権リーダー」に認定されました！

講座の目的

＝「ビジネスと人権」に対応するための“人権人材の養成”＝

社会の人権意識の高まりや、企業の社会的責任（CSR）を巡る動向（国連「ビジネスと人権に関する指導原則」や「SDGs」など）を受けて、企業活動・事業運営における“人権尊重の推進と人権侵害の未然防止の重要性”は加速度的に高まっています。

企業がこのような社会の要請に応えるために、各職場において「日々の職場の業務運営について人権の視点からアドバイス・情報提供・相談対応等が行える人材＝“人権リーダー”」の養成が必要になってきています。

本講座は、このような“人権リーダー”の養成を図ることを目的として、さまざまな人権問題の基本的知識の習得と、今日的な人権感覚の醸成に向けた研修を実施いたします。

また、公正採用選考人権啓発推進員の自己啓発にもご活用いただける内容となっています。

実施概要

本講座は3講座で構成され、1ヶ月に1講座（4科目）、3ヵ月で全ての講座（のべ3日間・12科目）を受講します。（3講座の内、いずれかの講座を選択受講することも可能です）

又、全3講座を受講し所定の要件を満たされた方を、大阪企業人権協議会が“人権リーダー”と認定し、会長名で「認定証」を交付します。（3頁参照）

受講料

※申込方法は4頁を参照ください。

1講座につき、 会員 5,000円（うち消費税454円）

会員外 9,000円（うち消費税818円）

主催：大阪企業人権協議会 後援：大阪府・（社福）大阪府社会福祉協議会

大阪企業人権協議会は、地域単位に設立された府内37の企業連絡会（地域連絡会）の連合体として結成されている組織です。

実施スケジュール

会場：エル・おおさか（大阪府立労働センター）大阪市中央区北浜東 3-14

講 座	開 催 日 時
第 I 講 座	10月 22日（木） 10時 ～ 17時
第 II 講 座	11月 19日（木） 10時 ～ 17時
第 III 講 座	12月 17日（木） 10時 ～ 17時

講座の内容

【第 I 講座】 下記の 4 科目	【第 II 講座】 下記の 4 科目	【第 III 講座】 下記の 4 科目
① 人権問題の基本知識 「人権」の定義や特性、国際的な人権の潮流などを学ぶとともに、人権問題の基本理論「ステレオタイプ、偏見と差別」について理解を深める。 ② 同和問題の概要と今日的課題 日本社会の重要な人権課題である同和問題に関する基礎知識や部落差別事件等にもみる企業と同和問題のかかわりを学ぶ。また、「えせ同和行為」とはどのような問題か、その具体事例や対応方法等について理解を深める。 ③ LGBTQ+（性的マイノリティ）の人権 LGBTQ+の人たちの抱える社会的な課題や職場における無理解や偏見の解消に向けて、LGBTQ+の人たちについての正しい理解と職場における適切な対応を学ぶ。 ④ 差別表現・差別発言 差別発言・差別表現が深刻な人権侵害であることを学ぶとともに、それらに潜む偏見や差別意識等について理解を深める。	① SDGs・ビジネスと人権 今日の企業活動に不可欠な社会的責任CSRをめぐる国内外の潮流を人権の観点から理解するとともに、国連ビジネスと人権の指導原則やSDGsをもとに、企業と人権の関わりを学ぶ。 ② 障がい者の人権 障がい者の人権について、自立（就労・雇用）、社会参画、自己実現等の観点から学ぶとともに、お客様としての障がい者と企業との関わりという観点から、差別・人権侵害や配慮に欠けた行為について理解を深める。 ③ 在留外国人の人権 グローバル化・少子高齢化によって日本で暮らす・働く外国人が増えている。又、歴史的経緯を有する在日韓国・朝鮮籍の人たちも多く暮らしている。多様な外国人の人たちと企業活動との関わりにおける人権問題について理解を深める。 ④ 高齢者の人権 高齢者の人権について、単なる保護やケアにとどまらず、高齢者の社会参加や自己実現・尊厳という領域についても理解を深める中で企業活動とのかかわりを学ぶ。	① セクシュアルハラスメント マタニティハラスメント セクハラの基本知識や防止に向けた留意点を学ぶとともに、妊娠・出産、育児介護休業に関わるハラスメントについて理解を深める。 ② パワーハラスメント パワハラ問題について、社会の変化や法の動向、会社責任を問う判例等を踏まえるなかで、パワハラの定義の理解、判定の考え方、適切な指導のあり方や相談対応等について理解を深める。 ③ メンタルヘルス問題 労働者を巡るメンタルヘルス問題の現状や最近の方向・指針改正等の動向等を踏まえるなかで、メンタルヘルスの基礎知識と企業内の取組み、管理・監督者の役割等について理解を深める。 ④ 個人情報・インターネットと人権 企業活動における個人情報保護の適正な取扱いを学ぶとともに、インターネット・SNSの利用における情報モラル・ネットリテラシーについて理解を深める。

人権リーダーの認定について

人権リーダー養成講座では、各講座終了時に理解確認問題を出題し、3講座全てで解答用紙を提出、かつ所定の基準に達した方（修了者）を大阪企業人権協議会の人権リーダーと認定し、会長名で認定証を交付しています。（解答の提出は任意、認定証の交付は無料）

なお、本期内（全3講座）に未修了の講座があっても、他の期で同一の講座を受講・修了した場合は人権リーダーの認定要件を満たしたものと取り扱います。（原則、受講開始から1年間以内としております）

2026年1月現在、1,567名（累計）の方々が「人権リーダー」に認定されています。

これまでに“人権リーダー”に認定された方々の所属事業所名を「大阪企業人権協議会のホームページ」に掲載しておりますので、ご確認ください。

《参考》2025年度に「人権リーダー」に認定された方の事業所名一覧

- <ア行> (社福) イエス団 児童養護施設ガーデンロイ、(社福) 泉佐野市社会福祉協議会、(社福) 英芳会 千里みおつくしの杜、大阪ガス(株)、(一社) おおさか人権ネットワーク、オリエント化学工業(株)
- <カ行> (公社) 門真市シルバー人材センター、(医) 貴生会 和泉中央病院、(株) きらく、近畿運輸局、クラシエ(株) 高槻工場、(医) 健栄会 三康病院、(医) 光愛会 光愛病院、(株) ゴール、(社福) こそせ福祉会 拓共同作業所
- <サ行> サラヤ(株)、(株) 三久、(社福) 四恩学園、住之江興業(株)、(株) セイビ大阪、
- <タ行> (株) 大晃化成 富田林工場、ダイセイ(株)、(社福) 十和会 特別養護老人ホーム豊川の郷
- <ナ行> (医) 長尾会ねや川サナトリウム、(社福) 南河学園、日本化学機械製造(株)、日本ガスエンジニアリング(株)、日本生命保険(相)
- <ハ行> (株) 白洋舎 関西支店、(社福) 博光福祉会 特別養護老人ホーム寿里苑、パナソニックサイクルテック(株)、(社福) 花の会、阪急電鉄(株)、(株) ピースフリーケアグループ、(社福) 東大阪市社会福祉事業団、(社福) 枚方療育園 ビアンエトール恭愛、(社福) 豊悠福祉会
- <マ行> 三菱地所リアルエステートサービス(株)、メディケアポート(株)
- <ラ行> (社福) 竜華福祉会 ホーム太子堂
- <ワ行> (株) YKベーキングカンパニー 寝屋川工場、(社医) 若弘会 若草第一病院

受講申込み・お問い合わせ

下記の申込票、または大阪企業人権協議会ホームページ掲載の申込書（エクセル形式）に必要事項を記入のうえ、メールあるいはファックスでお申込ください。

大阪企業人権協議会「企業人権協サポートセンター」

〒540-0033 大阪府中央区石町2-5-3 エル・おおさか南館9階

●TEL 06-6947-0022 ●FAX 06-6947-0112

●E-mail ki_jinkyo-support.c@estate.ocn.ne.jp

大阪企業人権協議会ホームページ

<https://www.kigyo-jinkenkyo.jp/>

- お申込みの受付は、募集定員（50名）に達するまで随時行なっています。
- お申込みは、「Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ講座全て」でも、「いずれかの講座のみ」でも可能です。
※科目単位でのお申し込みはできません。
- 各講座開催日の10日程前に、申込担当者様宛に「受講票」と「諸連絡」を郵送いたします。
- 講座当日は「受講票」と「受講料」をご持参ください。

2026年度 第2期 人権リーダー養成講座申込票

会 員 区 分 地域連絡会への加入状況 (右欄：該当する□に✓)	☐ 会 員 (地域連絡会名) ☐ 会 員 外 ※各地域連絡会は当協議会ホームページを参照ください。		
事 業 所 名			
事 業 所 所 在 地	(〒 -)		
申 込 担 当 者 名			
電 話 番 号			
E - m a i l	(正確にご記入ください)		
受講希望コース	受 講 者 氏 名		
第Ⅰ講座 10月22日(木)			
第Ⅱ講座 11月19日(木)			
第Ⅲ講座 12月17日(木)			

ご記入いただいた情報は、当協議会からの各種連絡・情報提供のために利用させていただきます。